

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）
【会社名】	セーフィー株式会社
【英訳名】	Safie Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐渡島 隆平
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号
【電話番号】	03-6372-1276
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 兼 CFO 古田 哲晴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号
【電話番号】	03-6311-4570
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 兼 CFO 古田 哲晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	6,700,821	8,458,939	9,252,550
経常損失 () (千円)	902,033	852,759	1,298,701
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	904,899	853,620	1,434,321
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	904,349	853,025	1,433,772
純資産額 (千円)	11,740,720	10,579,299	11,241,467
総資産額 (千円)	12,978,809	12,168,057	12,725,542
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	17.14	15.66	27.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.4	86.9	88.3

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	5.52	7.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは「映像から未来をつくる」をビジョンに掲げ、家から街まであらゆるビジネスシーンの映像をデータ化することで、人々の意思決定を支援するクラウド録画型映像プラットフォーム「Safie」を開発・運営しております。「Safie」は高画質・安価・安全で、誰でも簡単にスマートフォンやパソコンで使える監視カメラサービスとして、飲食・サービス・小売・建設・製造・インフラ・公共・金融・物流などの幅広い業界で活用いただいております。監視カメラや防犯という用途にとどまらず、人手不足でチェックできなかった作業工程やへき地の現場の見える化や、遠隔地の現場や複数の現場の一括管理など、生産性向上や業務改善のための導入が広がっております。当第3四半期連結累計期間においても、構造的課題である労働人口の減少に対する各企業の取り組みは強化されており、各現場において直面する課題の解決に向けて当社グループが果たすべき役割はますます高まっていると認識しております。

当第3四半期連結累計期間では、店舗を利用するお客さまに安心安全を提供するための防犯に対する市場ニーズが改めて見直されております。また建設業界においては、働き方改革関連法案が2024年4月から適用されることを背景に、弊社サービスの導入が継続しております。

当社の事業基盤となる防犯ニーズや遠隔での現場の見える化ニーズを確実に獲得しながら、当四半期では、遠隔接客サービス「RURA」を提供するタイムリープ株式会社への出資を行うなど、提供可能なソリューションの拡大にも取り組みました。

当社KPIであるARRは2023年9月末時点で8,603百万円（2022年9月末比24.3%増、注1）、課金カメラ台数は219千台（2022年9月末比28.2%増、注2）になりました。カメラ等の機器販売や設置作業費などが含まれるスポット収益は2,477百万円となり、クラウド録画サービス、一部のカメラのレンタルサービスや、LTE通信費、画像解析サービス等を含むリカーリング収益は5,981百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高8,458,939千円（前年同四半期比26.2%増）、営業損失838,857千円（前年同四半期は営業損失885,353千円）、経常損失852,759千円（前年同四半期比は経常損失902,033千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失853,620千円（前年同四半期は親会社株式に帰属する四半期純損失904,899千円）となりました。

なお、当社グループは、映像プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）ARR：Annual Recurring Revenue。対象月の月末時点のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍して算出。MRRは対象月末時点における継続課金となる契約に基づく当月分の料金の合計額（販売代理店経由の売上を含む）。

（注2）課金カメラ台数は、各四半期に販売したカメラ台数ではなく、各四半期末時点で稼働・課金しているカメラ台数。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は10,377,178千円となり、前連結会計年度末に比べ857,487千円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が361,189千円増加、その他の流動資産が191,284千円増加、現金及び預金が1,462,993千円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は1,790,576千円となり、前連結会計年度末に比べ300,063千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が180,334千円増加、投資有価証券が187,710千円増加、投資その他の資産のその他が67,981千円減少したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は12,168,057千円となり、前連結会計年度末に比べ557,485千円減少いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,525,428千円となり、前連結会計年度末に比べ135,800千円増加いたしました。これは主に、買掛金が125,348千円増加、1年内返済予定の長期借入金が60,138千円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は63,328千円となり、前連結会計年度末に比べ31,117千円減少いたしました。これは、長期借入金が91,380千円減少、その他の固定負債が60,262千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,588,757千円となり、前連結会計年度末に比べ104,682千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は10,579,299千円となり、前連結会計年度末に比べ662,168千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失853,620千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は86.9%（前連結会計年度末は88.3%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、603,580千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
本社 (東京都品川区)	本社移転	531,668	2023年7月

(注) 前連結会計年度の設備の新設の計画において、投資予定額を800,000千円としておりましたが、投資実績額としては531,668千円となっております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	54,923,695	54,923,695	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	54,923,695	54,923,695	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)	124,000	54,923,695	15,280	5,572,996	15,280	7,131,246

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,786,500	547,865	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,195	-	-
発行済株式総数	54,799,695	-	-
総株主の議決権	-	547,865	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セーフィー株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号	3,000	-	3,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,771,628	7,308,635
受取手形、売掛金及び契約資産	1,152,934	1,514,124
電子記録債権	9,500	10,800
商品	1,022,136	1,074,735
その他	281,583	472,867
貸倒引当金	3,116	3,984
流動資産合計	11,234,666	10,377,178
固定資産		
有形固定資産	-	180,334
投資その他の資産		
投資有価証券	1,056,301	1,244,011
その他	434,211	366,229
投資その他の資産合計	1,490,513	1,610,241
固定資産合計	1,490,513	1,790,576
繰延資産	363	302
資産合計	12,725,542	12,168,057
負債の部		
流動負債		
買掛金	556,961	682,310
1年内返済予定の長期借入金	31,656	91,794
未払法人税等	29,869	31,383
賞与引当金	55,620	32,807
その他	715,521	687,132
流動負債合計	1,389,628	1,525,428
固定負債		
長期借入金	94,204	2,824
その他	242	60,504
固定負債合計	94,446	63,328
負債合計	1,484,074	1,588,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,476,879	5,572,996
資本剰余金	7,962,262	8,058,379
利益剰余金	2,203,384	3,057,005
自己株式	167	167
株主資本合計	11,235,590	10,574,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	549	1,144
その他の包括利益累計額合計	549	1,144
新株予約権	5,328	3,952
純資産合計	11,241,467	10,579,299
負債純資産合計	12,725,542	12,168,057

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	6,700,821	8,458,939
売上原価	3,597,902	4,374,896
売上総利益	3,102,918	4,084,043
販売費及び一般管理費	3,988,272	4,922,900
営業損失()	885,353	838,857
営業外収益		
受取利息	19	35
補助金収入	1,000	-
保険差益	879	1,234
受取補償金	-	2,691
その他	1,640	1,272
営業外収益合計	3,539	5,233
営業外費用		
支払利息	467	250
持分法による投資損失	-	11,557
為替差損	12,555	5,134
投資事業組合運用損	6,263	432
その他	932	1,761
営業外費用合計	20,219	19,136
経常損失()	902,033	852,759
特別利益		
固定資産受贈益	-	1,994
特別利益合計	-	1,994
特別損失		
固定資産除却損	14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純損失()	902,047	850,765
法人税、住民税及び事業税	2,852	2,855
法人税等合計	2,852	2,855
四半期純損失()	904,899	853,620
親会社株主に帰属する四半期純損失()	904,899	853,620

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	904,899	853,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	549	594
その他の包括利益合計	549	594
四半期包括利益	904,349	853,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	904,349	853,025

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、2023年7月に本社オフィスを移転しました。これに伴い、従来の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務につき、退去時に必要とされる原状回復費用について、第2四半期連結会計期間において新たな情報に基づき見積りの変更を行い、変更前の資産除去債務残高から15,527千円を減額したうえで、第3四半期連結会計期間において原状回復義務を履行しました。

なお、当該見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ15,527千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間にかかる減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
減価償却費	13,395千円	12,059千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、映像プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
リカーリング収益	4,694,505	5,981,674
スポット収益	2,006,315	2,477,265
顧客との契約から生じる収益	6,700,821	8,458,939
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,700,821	8,458,939

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	17円14銭	15円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	904,899	853,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	904,899	853,620
普通株式の期中平均株式数(株)	52,805,741	54,501,870
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

セーフィー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーフィー株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーフィー株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。